

平成30年7月19日

弘前市長 殿

弘前市指定管理者選定等審議会会長

弘前市指定管理者候補者の募集等について（答申）

平成30年6月8日付け弘未来発第36号により諮問のあった弘前市指定管理者候補者の募集等について、本審議会は下記のとおり答申します。

記

□ 諮問案件 4

(1) 弘前市身体障害者福祉センター

弘前市身体障害者福祉センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(2) 弘前市ひまわり荘

弘前市ひまわり荘の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(3) 石川東老人福祉センター

石川東老人福祉センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(4) 弘前市生きがいセンター

弘前市生きがいセンターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(5) 弘前職業能力開発校

弘前職業能力開発校の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(6) 弘前市伝統産業会館

弘前市伝統産業会館の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

□ 諮問案件 1 (継続審議分)

(1) 弘前市みやぞの児童センター等

弘前市みやぞの児童センター等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び指定基準等については、妥当である。

(2) 弘前市豊田児童センター等

弘前市豊田児童センター等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(3) 弘前市三岳児童センター等

弘前市三岳児童センター等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(4) 弘前市致遠児童センター等

弘前市致遠児童センター等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(5) 弘前市和徳町児童館等

弘前市和徳町児童館等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(6) 弘前市三省児童館等

弘前市三省児童館等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(7) 弘前市自得児童館等

弘前市自得児童館等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(8) 弘前市石川児童館等

弘前市石川児童館等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。